



伊勢湾海運が伊勢湾海運<9359>株式の大量保有報告書を提出



伊勢湾海運<9359>について、伊勢湾海運が5月18日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため。」によるもの。

報告書によると、伊勢湾海運の伊勢湾海運株式保有比率は、5.60%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2012年5月15日。